

K U N I T A C H I

C I T Y

2019年度採用

文教都市 く に たち

国立市役所採用案内  
(一般事務職)



## 1 職種・資格・募集人数

職 種	試験区分	受 験 資 格	募集人数
一般事務職	上 級	平成4年4月2日から 平成9年4月1日までに生まれた方	若干名

試験区分の上級は大学卒業程度ですが、学歴不問です。

外国籍の方も受験できます。ただし、本募集に係る表記(申し込み、試験、結果通知等)は、全て日本語によります。

## 2 受験の制限

地方公務員法第16条(欠格条項)の規定により、次の各号のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
- (3) 国立市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

## 3 第一次試験

- (1) 日 時 平成30年7月22日(日) 午前9時45分集合
- (2) 会 場 国立市役所 他
- (3) 方 法 筆記試験及び作文
- (4) 試験科目及び時間割(予定)  
《午前》 教養(2時間)  
《午後》 専門(2時間)・作文(1時間)

科 目	試 験 内 容
教 養	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
専 門 (行政)	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策及び国際関係

- (5) 試験結果の通知

合格・不合格にかかわらず、試験の結果は平成30年8月上旬頃に通知します。

注) ア 遅刻者は入室できません。

イ 試験当日は、受験票、HBまたはBの鉛筆(シャ-ペンシルも可)と消しゴムをお持ちください。

第一次試験合格者は、第二次試験の前に最終学校（平成31年3月末日までに卒業見込の場合を含む。）の成績証明書及び卒業証明書（または、見込証明書）を提出していただきます。

大学卒業後に大学院又は専門学校等を修了・卒業している場合はそれぞれの書類が必要となります。

#### 4 第二次試験

第一次試験合格者に対し集団面接試験、個別面接試験及び適性検査を実施します。

#### 5 第三次試験

第二次試験合格者に対し個別面接試験を実施します。

第三次試験合格者に対し健康診断を実施します。

#### 6 採用予定日

原則として平成31年4月1日以降、欠員等の状況に応じ順次採用となります。

#### 7 応募手続

##### (1) 申込書類

ア 所定の採用試験申込書及び受験票

上半身脱帽、正面向き4cm×3cmの写真(3カ月以内に撮影)をそれぞれに貼付すること。

イ エントリーシート

ウ 職務経歴書

エ 返信用封筒1通（本人の宛先を記入し、82円切手を貼ること。封筒のサイズは、長形3号（120mm×235mm））。

##### (2) 申込方法

**郵送のみ（持参不可）**

**6月22日(金)まで（当日の消印有効）**

角形2号（A4サイズ）の封筒を使用し、書留により送付してください。

送付先：〒186-8501 国立市富士見台2丁目47番地の1  
国立市役所行政管理部職員課人事・人材育成係

注)ア 申込書類に不足又は記載の不備がある場合は、受付できない場合があります。

イ 7月13日（金）までに受験票が届かないときは、7月17日（火）～18日（水）の間に、必ずお問い合わせください。

ウ 試験に関する提出書類は一切お返ししません。

エ 取得した個人情報適切に管理し、採用試験以外には利用いた

しません。

オ しょうがいのある方は、試験会場等の準備のため、申し込む前に必ず職員課人事・人材育成係へご連絡ください。事前申出がなかった方については対応できない場合があります。

## 8 給 与（平成30年4月1日現在）

### （1）初任給

上級初任給（給料＋地域手当15％）約210,105円

職務経験年数、職種等に応じて、増額される場合があります。

たとえば、大学卒業後、募集職種と同種の職務の正職員での職務経験年数が4年で26歳の方は245,870円程度が支給されます。採用試験申込書類の職歴を基に初任給計算をしています。職歴の記載がない場合は無職であったものとして、計算をします。

### （2）昇給年1回

### （3）諸手当

扶養手当 配偶者、子、父母等、対象に応じた手当額を支給

住居手当 15,000円（35歳未満の借家・借間に居住する世帯主）

上記の他、職員の給与に関する条例に基づき、通勤手当、期末・勤勉手当、時間外勤務手当等が支給されます。

## 9 福 利 厚 生

各地の保養施設への宿泊助成や、パッケージ旅行利用助成、人間ドック助成、貯金事業、貸付事業などを行っています。

## 10 勤務時間・休日

（1）勤務時間は1週38時間45分（原則午前8時30分から午後5時15分まで）で、週休二日制です。

（2）休日は、原則として土曜日、日曜日及び国民の祝日等です。

勤務時間と休日は、配属先により異なる場合があります。

## 11 有 給 休 暇

1年間に20日の有給休暇（年度初めの付与日数）、その他夏季休暇、忌引休暇、結婚休暇、介護休暇、出産育児関連休暇等の制度があります。

## 12 勤務地

市役所本庁舎及び国立市内関連施設

## 13 先輩職員インタビュー、過去の採用試験の実施状況等

国立市ホームページにて公開しています。

<http://www.city.kunitachi.tokyo.jp/>

## 1 4 国立市役所案内図



### JR中央線国立駅南口から

バス4番乗り場から「国立泉団地」、「国立操車場」、「矢川駅」行きのバスにご乗車いただき「国立市役所入口」にて下車(所要時間約6分)

国立駅から徒歩でお越しの場合は約25分程になります

### JR南武線谷保駅北口またはJR南武線矢川駅北口から

谷保駅北口から徒歩で約7分 矢川駅北口から徒歩で約8分

もっと国立市について知りたい方は、国立市役所ホームページをご覧ください。

国立市役所ホームページ <http://www.city.kunitachi.tokyo.jp/>

LINEやTwitterでも市政情報、イベント・催し物のお知らせや、災害時等の緊急時の情報発信をしています。

LINE及びTwitter公式アカウント：@city\_kunitachi



皆様のご応募お待ちしております！！

〔採用決定までの流れ〕

平成30年6月22日（金）まで 採用試験申込



平成30年7月13日（金）まで 国立市より受験票・試験会場案内の送付

受験票が届かないときは、7月17日（火）～18日（水）の間に、必ずお問い合わせください。



平成30年7月22日（日） 第一次試験（筆記試験及び作文）

第一次試験合格者は、第二次試験の前に最終学校（平成31年3月末日までに卒業見込の場合を含む。）の成績証明書及び卒業証明書（または、見込証明書）を提出。



平成30年8月中旬～下旬頃 第二次試験（集団面接試験、個別面接試験及び適性検査）



平成30年9月下旬頃 第三次試験（個別面接試験）



最終合格 採用候補者名簿登載  
欠員等の状況に応じ順次採用



採用決定



国立市役所入庁



## 〔過去の採用試験実施状況〕

平成29年度実施採用試験《一般事務職(上級) 募集人員 若干名》

一次試験日...平成29年7月23日・・・筆記試験及び作文  
 二次試験日...平成29年8月20日・・・集団面接及び適性検査  
 三次試験日...平成29年9月27日・・・個別面接

申込者	受験者	一次合格者	二次合格者	最終合格者	倍率
276人	193人	50人	23人	8人	2.4

平成28年度実施採用試験《一般事務職(上級) 募集人員 若干名》

一次試験日...平成28年9月18日・・・筆記試験及び作文  
 二次試験日...平成28年10月16日・・・集団面接及び適性検査  
 三次試験日...平成28年10月27日・・・個別面接

申込者	受験者	一次合格者	二次合格者	最終合格者	倍率
92人	53人	31人	19人	10人	5

平成27年度実施採用試験《一般事務職(上級) 募集人員 若干名》

一次試験日...平成27年9月20日・・・筆記試験及び作文  
 二次試験日...平成27年10月22日・・・集団討論  
 三次試験日...平成27年10月31日・・・集団面接及び適性検査  
 四次試験日...平成27年11月16日・・・個別面接

申込者	受験者	一次合格者	二次合格者	三次合格者	最終合格者	倍率
62人	40人	29人	21人	18人	9人	4

平成28年度までは、例年実施している一般事務職採用試験（主に新卒向け）について、C日程で実施していましたが、平成29年度からはB日程で実施しています。

国立市役所ホームページ（<http://www.city.kunitachi.tokyo.jp/sub3/index.html>）でも過去の採用試験実施状況をご覧いただけます。

# 国立市の人材育成

大変厳しい財政状況の中、限られた人材で住民のニーズに応じていくためには、職員一人ひとりが最大限能力を発揮しなければなりません。国立市では、平成24年度に作成した「人材育成基本方針」の中で目指す職員像を掲げ、人材育成の方策を具体的に示しています。

## 【国立市の目指す職員像】

### 考え抜く力

一人ひとりが主体的に問題を発見し、  
前例にとらわれず、解決策を見出す力

### 行動する力

チャレンジ精神をもって  
改革・改善のために行動する力

### 連携する力

- ・市民の声に真摯に耳を傾け、よりよ  
いまちづくりのために積極的に力を  
合わせていく力
- ・職場の目標達成に向けて、円滑に協  
力・連携を図っていく力

自ら考え、市民とともに積極的に行動していく職員

## 【人材育成の方策】

### 職員の意欲とチャレンジ精神を 喚起する人事制度

- ・柔軟な採用試験の実施
- ・人事評価制度の確立
- ・充実した昇任資格試験制度
- ・職場を活性化する人事異動
- ・女性職員が管理職になりやすい環境の整備

### 職員の能力を最大限引き出す 研修制度

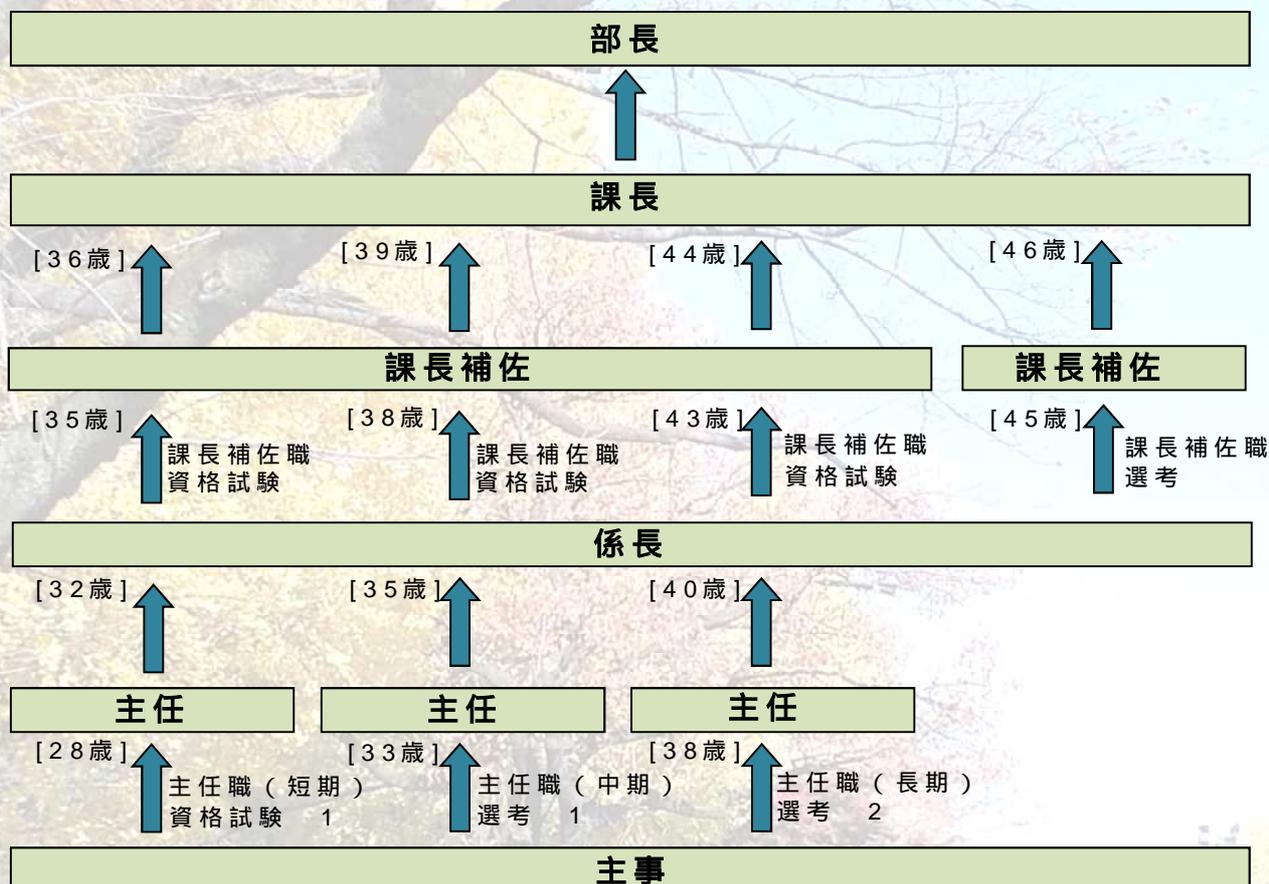
- ・職場内研修（OJT）の推進
- ・市町村職員研修所、市独自、他市との  
合同研修等多様な職場外研修の実施及  
び派遣（Off-JT）
- ・自己啓発に取り組みやすい職場環境

### 人材育成を推進する取り組み

- ・管理職をはじめとする全職員の意識改革の推進
- ・職員表彰制度やプロジェクトチームを活用した職員の育成
- ・東京都や他の地方公共団体、民間企業等への派遣

# 昇任制度

優秀でやる気のある人材を積極的に活用するため、国立市では、採用試験時の区分（上級・中級・初級）に関係なく、同じ条件で昇任試験等を受けられる制度としています。また、主任職への昇任試験において、他自治体や民間企業等の経験者の方は、過去の職歴を換算して受験要件の在職年数に加算できる制度としています。

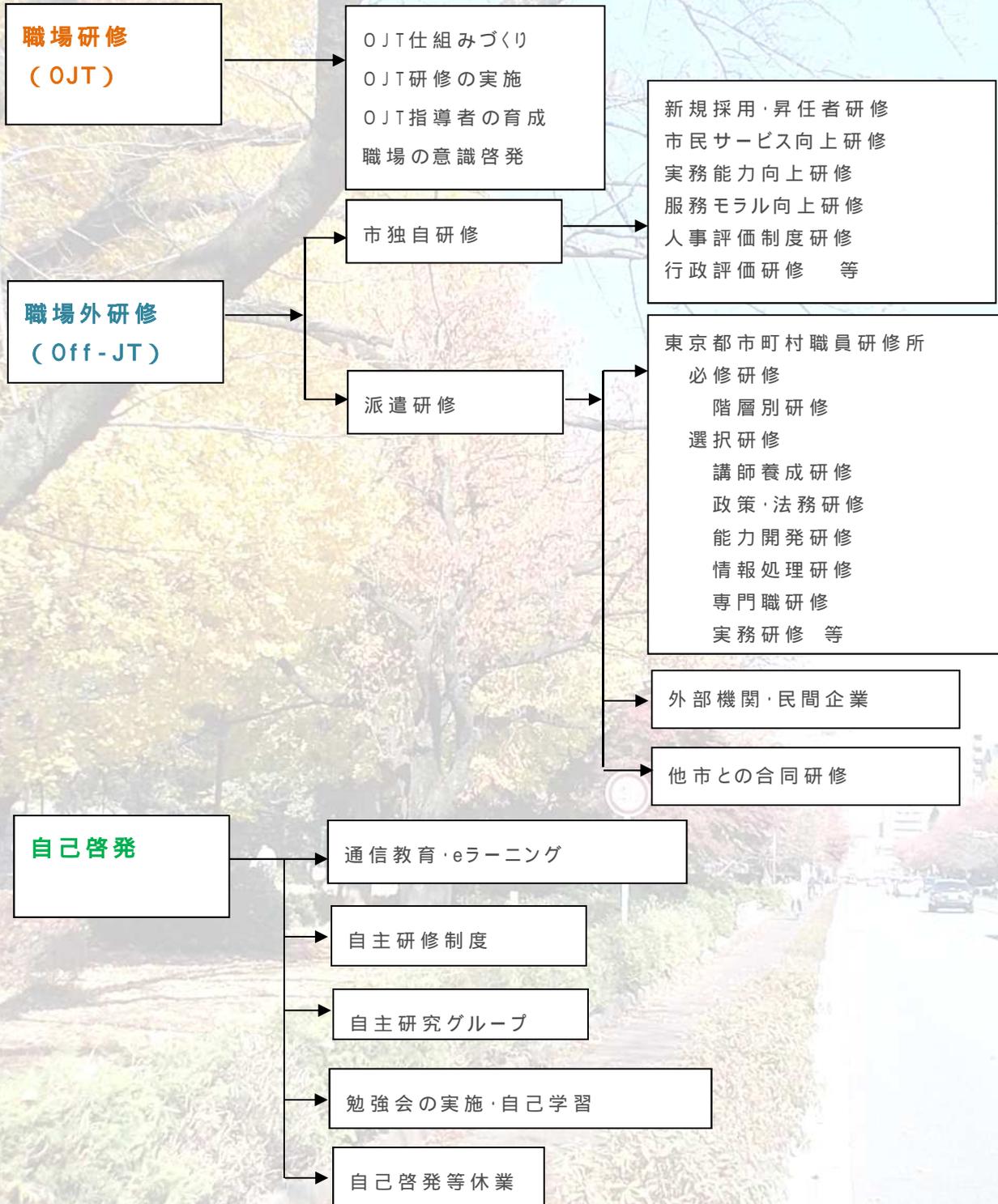


[ ]内は最短年齢

- 1 在職年数5年目より受験可。（規則に基づき、4年を限度として在職年数に前歴加算が可能です。例：採用職種と同じ職種で、正規職員としての前歴が4年以上ある場合は、28歳以上かつ市職員として在職1年目より受験可能です。）
- 2 在職年数15年目より受験可。（規則に基づき、14年を限度として在職年数に前歴加算が可能です。例：採用職種と同じ職種で、正規職員としての前歴が14年以上ある場合は、38歳以上かつ市職員として在職1年目より受験可能です。）
- 3 上記制度は平成30年4月1日時点での制度です。今後、制度改正等により変更となる場合があります。また、在職年数については、採用年月日や前職の職種・形態等により異なります。

# 職員研修制度

## 職員研修体系図



国立市の研修は、 職場研修（OJT）、 職場外研修（OFF-JT）、 自己啓発の三本柱を効果的に組み合わせることで人材育成を推進しています。

## 職場研修（OJT）の推進

OJTとは、仕事ができる（実務上必要な知識、技術等の習得）ようにするため、職場において上司・先輩等が仕事を通じて指導を行うことです。OJTについて、職員が共通認識を持ち、計画的・組織的に取り組めるよう、国立市では、OJTの強化に取り組んでいます。

## 職場外研修

職場外研修は、それぞれの職層に求められる能力を身につける階層別研修や業務に関する専門的な知識を身につける研修等、内容は多岐にわたります。職員の職層や求められる能力・知識等を踏まえ、国立市では、適宜研修の内容を検討し、実施及び派遣を行っています。

## 自己啓発の推進

国立市では、自己啓発を推進するために、個々の職員の自主性に委ねるだけでなく、きっかけづくりや自己啓発に取り組みやすい組織風土づくりを推進しています。自主的に業務時間外に研修を受講した場合に助成を行う自主研修制度や通信教育修了者への助成、自主研究グループの支援等を行い、積極的に自己啓発の支援を行っています。また、大学等課程の履修や国際貢献活動のため、3年を限度に自己啓発として休業を認める制度を設けています。

# 国立市の概要

### 位置

国立市は、東京都の中央部にあって、東は府中市、西は立川市、北は国分寺市、南は多摩川をはさんで日野市と接しています。

東経 139度27分 北緯 35度41分 標高 74m(基点は、市役所の位置)

### 地勢

土地は、地形上、北部の立川段丘から、南に向かって青柳段丘、水田地帯の3つに分けられます。面積は8.15km<sup>2</sup>、東西2.3km、南北3.7kmとなっています。

### 人口と世帯

<平成30年(2018年)4月1日現在・外国人登録を含む>

男 37,142人 女 38,790人 計 75,932人 37,474世帯

### 市制施行

昭和42年(1967年)1月1日 平成29年1月1日に市制施行50周年を迎えました。

### 国立市の市章



国立市のマークは、梅の花です。五弁の花びらをあしらったこの市章は、いろいろな意味をもっています。二重の外側は、「国」のかまえを表し、内側は、「立」と文教の「文」を示し、図案全体で世界五大州の意味も含んでいます。

## 国立の名前の由来

国立という名は、大正時代の末期、箱根土地株式会社によって谷保村の北部の山林が開発された際、まちの名前を選ぶときに出てきました。当時の中央線は国分寺の次が立川で、ちょうどその真中に当たる場所に駅をつくることになっていたため、両方の頭文字を取って「国立」にしようという声が上がりました。

この案は「この地から新しい国が立つ」という願いとも相まって受け入れられたようです。「国立」が正式名になったのは、昭和26年（1951年）4月1日です。戦後、国立地区に移り住む人々が増え、村制から町制に移行するときに、町名をどうするかで村内の意見が分かれていましたが、谷保村議会で投票の結果、「国立町」に決まりました。

## くにたちのあゆみ

### 中世

鎌倉時代の後期には「谷保郷」という地名が成立しました。本来谷保の「谷」は「ヤツ」で、湿地帯を意味し、この地域が水田に適した土地条件を持っていたことから、稲作が盛んだったと考えられます。鎌倉の御家人の津戸氏と名のる武士が、谷保に住んでいたといわれています。

### 江戸・明治時代

江戸時代、今の甲州街道を中心に民家が立ち並び、やがて村へと発展。住民は農業、養蚕を主とし、街道沿いには商業・手工業を営む家もありました。

明治22年（1889年）には、谷保村・青柳村・石田村飛地の3村が合併し、国立の前身の「谷保村」となりました。同26年（1893年）には、それまで属していた神奈川県から東京府へと移管されました。

### 大正時代

大正時代末期になっても、谷保村は甲州街道沿いに数百戸の農家が点在するだけでした。しかし、谷保村の北部一帯の山林が、箱根土地株式会社によって開発され、理想の文教都市をめざして、整然とした街路が作られました。大正15年（1926年）には、国立音楽大学が創立され、また、国立駅が開設されました。

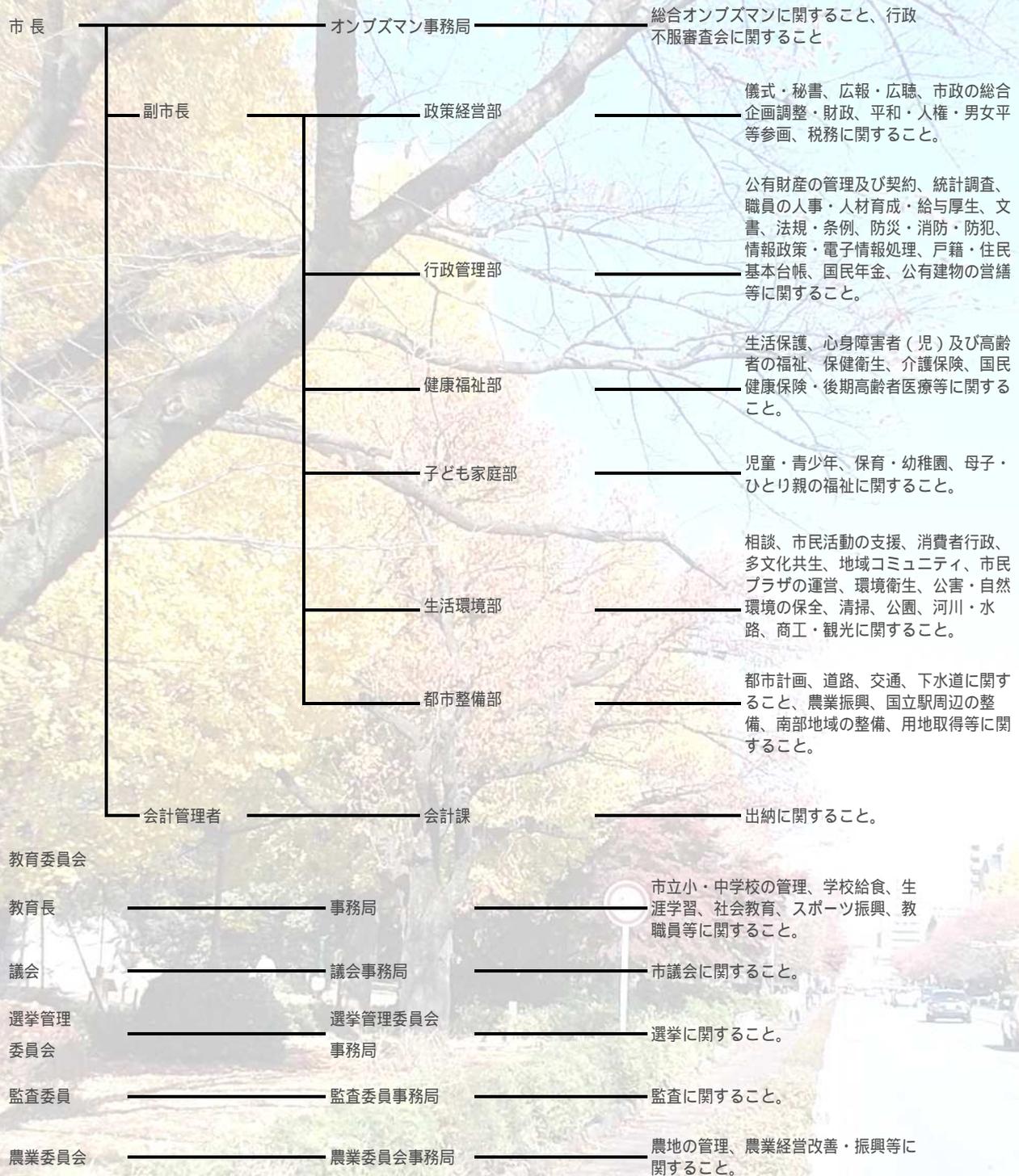
### 昭和時代～現在

昭和2年（1927年）に一橋大学が誘致され、4年（1929年）に南武線が開通しました。昭和20年（1945年）代には第二次世界大戦による疎開と、戦後の住宅復興によって、人口はうなぎのぼりに増え、26年（1951年）に谷保村から国立町になりました。また、そのころ国立の教育環境を守るため、市民や学生を中心に、「文教地区指定運動」が起こり、27年（1952年）1月6日、国立は建設省と東京都から「文教地区」の指定を受けました。40年（1965年）、公団の富士見台団地が完成し、人口も一躍5万人を突破して「国立市」が誕生しました。平成10年（1998年）に、市民が7万人を超え、現在に至っています。

平成28年度（2016年度）から平成39年度（2027年度）までの12年間を計画期間とした第五期基本構想では、「人間を大切にする」まちづくりを基本理念に、「文教都市くにたち」のさらなる発展を目指し、「次世代の育成」、「安心・安全の確保」、「国立ブランドの向上」に重点的に取り組み、まちづくりの目標実現に向けて市政に取り組んでいます。

# 国立市役所の組織

平成30年4月1日現在





## 創意工夫を持って業務に取り組む

都市整備部都市計画課

三好 正人 平成29年度入職

一般事務職

道路下水道課（1年） 都市計画課（1年目）

これまでの仕事、現在の仕事の内容について教えてください。また、入職からの1年間で感じたことを教えてください。

入庁後、最初は道路下水道課道路管理係（現：道路交通課管理係）に配属されました。市道の管理ということで陥没などの異常がある場合に

は出向いて対応したり、窓口にて幅員など市道に関わる情報をご案内したりするほか、主に市民の皆様土地と市道の境界を決める境界確定業務を担当していました。測量図面を見ながら土地家屋調査士や測量士の方々とやり取りをするという今までの社会人経験ではやったことのない業務で不安でしたが、上司の方はもちろん、係を飛び越えて教えてくださる先輩方もいたおかげで無事に業務を遂行することができました。その後、現在の都市計画課都市計画係に異動し、建築や土地取引に関わる都市計画上のご案内をする窓口対応、都市部にありつつ守るべき農地（生産緑地地区）に係る事務手続きを行っています。国立の都市計画に携われるという事で非常にやりがいを感じています。

入職して1年経過し、市役所の仕事は想像以上に幅広く多岐にわたると感じています。部署が変われば別の会社に転職したような新しい刺激受けることができますし、新しい知識とやりがいを得ることができるので、色々な経験したいという自分にはありがたい職場だと思っています。

部署が変われば、転職と同じくらい業務内容も変わりますが、その分やりがいもあり、上司や周りの方々が心強い味方です。



入職のきっかけ、前職について教えてください。

前職は国内の生命保険会社にて代理店営業を行っていましたが、職場の人や代理店の方々にも恵まれて楽しく仕事をしていましたが、営業という仕事柄、成果を追求しなければならないため、時として代理店への対応に差をつけなければならないことが多々ありました。こうした不公平感を感じることは民間企業で勤めている限りなくならないと思い、法令に基づき公平に仕事ができる公務員を志望するようになりました。

その中でも国立市を選んだきっかけは、大学通りの美しい景観に感動した事と市税の徴収率が全国1位（平成25、27年度）という事を知ったからです。市税の徴収率というとてもシビアな部分で全国1位を達成するという事は漫然と仕事をするのではなく、常に創意工夫を凝らしていかなければできない事であり、そういった風土が根付いている自治体なのかなと興味を持ちました。



国立市役所本庁舎。面積8.15平方キロメートルの小さなまちの中に出先職場として、児童館、保健センター、図書館、公民館などがあります。国立市は、高低差もあまりなく、まちの端から端まで自転車で30分程と移動がしやすいので、まちの様子が把握しやすいです。

三好さんは転職で国立市役所に入職されていますが、前職で働いていた頃と比べて、職場環境や仕事のやりがいなど、変化したことはありますか。また前職での経験やスキルで活かしていることがあれば教えてください。

職場環境の変化として、ワークライフバランスがとても充実しました。仕事とプライベートのメリハリがついたことで日々の業務も効率的に進めることができ、好循環を生んでいます。

前職での営業の経験で、窓口対応における立ち居振る舞い、言葉の選び方や言い回し等、非常に役に立っています。また、私自身ファイナンシャルプランナーの資格を保有しており、その中で不動産の知識が現在の業務に活かしています。市役所の業務はとても幅広いので自身の経験が何かしら必ず活かせると思います。



部長、課長も含めて業務の打ち合わせ。

三好さんは、職員向けの広報である庁内報の新入職員紹介の際、ご自身を表す四字熟語として「凡事徹底」をあげ、「平凡を非凡に務める」を信条に行動をしているとありました。仕事をする上で意識していることがあれば教えてください。また、今年度は異動があり、環境が新たになりましたが、今後の抱負などはありますか。

仕事をする上で意識していることは「当たり前のことを誰よりも徹底して行う事」です。報告・連絡・相談やビジネスマナーの徹底、時間厳守、意義や背景を考えながら業務を遂行する等、仕事をする上で当たり前のことを誰よりも徹底して行えるよう意識しています。その中でも特に意識しているのは「意義や背景を考えながら業務を遂行する事」です。民間とは違って大切な税金をいただいて仕事をしているので、その業務が市民の皆様にとって本当に必要なものかどうか、背景を踏まえた上で今までのやり方よりも効率的なやり方はないか等、民間で勤めている時以上に常に考えています。公務員は現状維持ではなく、創意工夫を持って業務に取り組むことがとても大事であると思っています。

今後の抱負は、今の業務をしっかりと自分のものにして国立市に貢献する事と来年の昇任試験に合格して主任となり、今まで以上に業務の幅を広げていく事です。国立市の昇任制度は転職者も過去の職歴を在職年数に換算してすぐに受験できる仕組みなのでとてもやる気が出ます。



頼りになる係長と課長。業務は上司とよく相談しながら進めていきます。

#### 庁内報

職員による職員向けの広報誌。気になる職員へのインタビューや注目の取組、おすすめスポットなどをユニークに紹介。現在の庁内報は職員からの提案で発行されるに至りました。国立市では、こうした職員提案により実現した制度や仕組みが他にも数多くあります。

#### 国立市の魅力はどんなところだと思いますか？

コンパクトな街の中に様々な要素（魅力）を持っている事だと思います。大学通りをはじめとする美しい景観や閑静な住宅街。中央線で都心まで約30分でいけるアクセスの良さや国立インターから中央自動車道に乗れる便利さ。谷保地域から採れる新鮮で美味しい野菜。その他にもまだまだありますが、これらたくさんの要素（魅力）を踏まえて、他市とは違う街づくりに携われることも働く側としてとても魅力的です。



#### ある1日のスケジュール

8：20 出勤 机周り等の整理 8：30 始業 メール、庁内掲示板のチェック  
9：00 生産緑地地区に関する決裁資料の作成 12：00 昼休み 13：00 窓口対応  
13：30 係内ミーティング 14：45 東京都からの調査物の資料作成  
17：15 退庁



## 多様性を力に変えること

政策経営部市長室

市川 綾子 平成28年入職

一般事務職

市長室（2年目）

### これまでの仕事、現在の仕事の内容

平成28年度に入庁し、市長室に配属となり現在3年目です。入庁時の「男女平等・人権・平和担当」の係から、昨年度に「平和・人権・ダイバーシティ推進係」へ係名称が変更となりました。所管している男女平等・人権・平和の3つは全く異なる

ようですが、地域で生活する人を大切に、誰にとっても暮らしやすいまちづくりをする上で基礎となる、とても大切な考えです。人々の暮らしを支えるという、自治体の根幹となるべき理念を様々な施策に変えていく仕事です。業務の内容は、条例や推進計画の策定及び進捗管理、相談対応、イベントの企画立案、関係機関との連絡調整など多岐にわたり、市内市外を問わず、とにかく様々な方とお会いする機会が多くあります。

市川さんの仕事は、いろんな方とお話しをする機会や、イベントの企画運営も多いイメージがあり、特に昨年度は市制施行50周年記念式典や、それに伴った平和への取組のひとつである「くにたち文学賞」の創設、他市と合同で実施している男女共同参画推進共同研究会の実施、平成30年4月1日から施行された「国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例」に関連する業務など、本当に様々なことがあったかと思いますが、市川さんにとって入職してからの2年間はどのような日々でしたか。また、印象に残っていることなどがあれば教えてください。

入庁1年目に「国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例」の制定に携わりました。審議会委員や市民の皆様と共に内容を検討し、熱心に議論を交わし、時に悩みながらも、様々な方と同じ目標に向かって取り組むという経験は大変勉強になりました。条例は平成30年4月1日に施行され、この条例の周知のため「東京レインボープライド」に国立市として初めてブース出展を行いました。

また、昨年は国立市が市制施行50周年を迎えたことを記念して、「くにたち文学賞」の創設と、市オリジナルの平和組曲「祈る日」の作成を担当しました。市制の施行をできる限り多くの方と共に祝いたいと考え、「くにたち文学賞」では全国から“日常と平和”をテーマとした詩を募集し890作品が集まりました。事業を通じて、直接お会いできた方も、お会いできていない方もいらっしゃいますが、できるだけ多くの方の思いを受け止めて反映できるようにと考えていました。

## 国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例

性的指向と性自認の定義、性的指向・性自認等の公表の自由は個人の権利であること、複合差別に対する支援、教育関係者の責務、女性のエンパワーメントの推進等について表記しています。男女平等参画の推進を図るための拠点施設として、平成30年5月に開設した国立駅前くにたち・こくぶんじ市民プラザ内に「くにたち男女平等参画ステーション」を開設しました。



東京レインボープライド2018へブース出展。他部署の職員の方々も応援にかけつけてくれました。



## 市制施行50周年

国立市は平成29年1月1日をもって、市制施行50周年を迎えました。大きな節目として、国立市のまちづくりの目標に向かって、大いに前進する年とするため、「くにたち文学賞」の創設や、市オリジナルの平和組曲「祈る日」の作成、市のプロモーション動画の作成、一橋大学・京都大学総長による講演会など様々な事業を実施しました。



市制施行50周年記念式典にて、くにたち平和組曲「祈る日」を合唱する市民の方々

市長室に所属されていることから、市長や副市長など国立市のトップである理事者との距離も近く、直接関わることも多いかと思いますが、その中で感じたことや、意識の変化などがあれば教えてください。

1年目から大事な案件に関わるというプレッシャーもありましたが、理事者や職場の上司の懐がとても広く、小さな失敗を受け止めてくださったので、積極的に挑戦して様々な経験をさせていただくことができました。もちろん市長・副市長と職員とでは、立場や責任、所掌の範囲等は全く異なりますが、日々情熱を持って国立市のことを考えて仕事に取り組んでいる点は同じです。

まだまだ知識や経験が足りない部分もありますが、仕事をするなかでは、何事も志と熱意を持って取り組み、自分の思いを人に伝えていくという姿勢が大事だと感じています。今後は事業を形にしていくために裏付けとなる法制度などの知識の面を確立していきたいです。



川崎市の職員の方々と人権等に関するそれぞれの取り組みや方向性について意見交換。

市内市外を問わず、とにかく様々な方とお会いする機会が多くあります。

上司や同僚など職場の雰囲気はどうか。また、有給休暇や夏季休暇などを利用して仕事の合間に息抜きはできていますか。

上司や同僚は皆優しく、ワークライフバランスに理解があるので、とても休みを取りやすい職場です。私自身も有給休暇や夏季休暇を利用して旅行に行くなどして息抜きをしています。生活を充実させることが仕事の充実につながるため、メリハリをつけて仕事をするように心がけています。男性も積極的に育児休業や子どもの看護休暇を取得しているので、部署や立場の垣根を超えて、職員全体で互いに助けあいながら仕事をしていると感じます。



上司である係長と課長。上司は懐がとても広く、小さな失敗を受け止めてくださるので、積極的に挑戦して様々な経験をさせていただいています。

#### 国立市の魅力はどんなところだと思いますか？

文化と自然が豊かで、宝箱のようなとても素敵なまちです。コンパクトな市のため、早いうちに市役所業務の全体を見て仕事に取り組むことができるようになるので、やりがいが大きいです。

国立市は経験者採用も多く、様々な経歴をもった方がいます。ただ単に多様な人がいるだけでは衝突が起きてしまうので、自分とは異なる他の人の個性や長所を認めることが大切だと思います。国立市はこの多様性を活かしていくような職場風土があります。多様性の視点は市役所の仕事を行う上でとても大切です。仕事を通じて、様々な人と出会い、様々な人を知ることによって、自分の力に変えていって欲しいと思います。

#### ある1日のスケジュール

8：20出勤、メールやニュース等のチェック	8：30事業企画書の作成	
10：30新聞社等の取材対応	12：00昼食	13：00メールチェック
14：00庁内会議に出席	15：30イベント講師打合せ・資料作成	
17：00明日の打合せ・メールチェック	17：15退庁	



## 私のしごとは「想像」すること、「創造」すること

わたしたちの仕事は、その成果を売上のように数字にあらわせるものではありません。では、何を追求しているか？私は市民のみなさんの暮らしや気持ちに思いを馳せ、その願いを施策や制度等のかたちへと創造することだと考えています。行政職員の仕事は、イマジネーションが求められる、クリエイティブな仕事であると思います。

子ども家庭部児童青少年課保育・幼稚園係長

山崎 瞳 平成26年度入職  
一般事務職

児童青少年課（3年） 主任昇任 児童青少年課（1年） 係長昇任 児童青少年課保育・幼稚園係長（1年目）

### これまでの仕事（転職のきっかけ）

大学で社会福祉(ソーシャルワーク)を学び、国立市へ入職する前は、社会福祉法人で相談職に従事していました。途中、社会人になってから改めて学校で学ぶ期間...という響きは良いですが、悩みを抱え、寄り道をしながら、子ども家庭福祉分野の相談支援やしょうがい児の地域生活支援に携わらせていただいていたいました。

さまざまなお子さん、ご家庭と出会い、実践から多くの学びを与えていただきました。関係機関との連携や協働を図ることも不可欠で、市の担当課の方とご一緒させていただくことも多くありました。

このような取り組みを重ねる日々のなかで、行き詰まりを感じることはありませんでした。相談をお受けしたお子さんやご家族の生活をサポートし、ご本人が力を発揮できるような仕組みを構築するためには、施策や制度が整備されていないと、ご本人たちへの働きかけや支援を展開するだけでは限界がありました。そうしたなかで、市民の生活を近くで感じ取り、施策や制度の過不足を捉え、ものごとを変革させていくことができるのは、市の職員であり、その仕事こそ、ソーシャルワークの最たるものだ、との思いに至りました。

### 国立市入職前の仕事との比較

福祉の現場職員として民間で勤務していた時と、基本的な視点や仕事に対する思いはあまり変わらないかもしれません。それは、ソーシャルワークを学び、深めていくなかで、実践するフィールドは変わったものの、ソーシャルワークそのものを自分自身の基本軸としていることに変わりはない

いからです。

ソーシャルワークとは、支援を要する限定された方のためだけではなく、地域に暮らす市民みなさんのより良い生活を探求し、実現に向けて取り組むことだと考えています。

### 現在の仕事の内容

入職してから保育・幼稚園係に所属しています。仕事の内容は、市内の保育園や幼稚園等、就学前のお子さんを通う園に関する運営業務や利用を希望する親御さんへの案内等、保育園・幼稚園に関する業務全般を担っています。業務内容は、保育園・幼稚園の運営に関する事務、保育等施設利用に関する窓口(電話)対応、保育所等への入所関連事務、保育所・幼稚園等に対する研修、幼児教育推進業務、新規保育施設や社会福祉事業団の設置準備事務等、多岐にわたっています。

業務の幅が広いため、様々な経験をさせていただいており、徐々にではありますが、取り組みを深められるようになってきました。また、新たな事業も増えているので、いくらでも勉強することができてきますので、やりがいを感じています。

特に、待機児童の解消は社会問題として喫緊の課題ではありますが、国立市では施設の整備のみならず、市内の子どもたちにより良い保育環境を提供することも大切にしてきました。国立市全体の保育の質を向上させるべく、当係で研修を主催したり、各園の先生方の交流を図るなど、保育現場と密接なかかわりを持ちながら、両輪として施策・制度を展開しています。



市内の保育園長が集まる園長会。子どもたちにより良い保育環境を提供するため、様々なことを話し合います。

迷ったときは周りの先輩方に相談し、アドバイスをさせていただきます。



今年度から係長職に昇任されましたが、後輩や部下の育成、配慮していることなどがあれば教えてください。

係全体の状況を俯瞰的に捉えるように心がけています。余裕を捻出するために優先順位を考えたり、逆算して仕事の手順を整えるなど、自分の業務に没頭するのみに陥らないようにしています。

わたしたちの仕事は、単独で完結するものではありません。今まで以上に初心に立ち返り、ひとつひとつが大切な糧になると思っています。実際に、上司や先輩だけでなく、後輩から気づきを与えてもらうことも数えきれないほどです。メンバーがそれぞれの強みや良さを発揮し、お互いを補いあいながら協力しあうことで、ひとつの係として成り立ちます。

慌ただしい部署ですが、だからこそ、ちょっとしたコミュニケーションを大切にしたいと思っています。仰々しいことではなく、コンビニで見つけた新商品のお菓子をみんなでつまんで味見したり、ふっと肩の力を抜いてリフレッシュするひとときが、場の雰囲気や和ませ、それが仕事の効率や精度を高めることにもなると考えています。

慌ただしい部署ですが、だからこそ、ちょっとしたコミュニケーションを大切にしたいと思っています。



上司や先輩だけでなく、後輩から気づきを与えてもらうことも数えきれないほどです。

28年度、29年度参加していただいた女性リーダーシップワーキンググループの中で、どうしてもっと働きやすくなるかや、今後のキャリアプランなど、しっかりとご自身の考えを話されていて、山崎さんは常に前向きに物事に向き合っている印象がありますが、普段仕事をする上で意識していることなどはありますか？

さまざまな課題に対して、問題点を抽出し、整理することは大切ですが、課題があることを批判したり、嘆いているだけでは、物事の解決には結びつきにくいと思っています。課題を受け止め、その先を目指して「じゃあ、どうするか？」を思案し、行動し、評価して、また軌道修正を重ねるプロセスこそが仕事の根幹だと考えています。

課題に取り組むことは苦勞を伴いがちですが、「どうせやるなら、楽し

く」がモットーです。大変さのなかに面白さや奥深さを見出せると、色々なアイデアがうまれたり、共に課題を分かち合ってくれる人に出会えたりします。そうした嬉しい発見との相乗効果で、課題を課題としてではなく、受け止められることが増えると思っています。

#### 女性リーダーシップワーキンググループ

女性リーダーシップワーキンググループとは、誰もが管理職を目指したくなるような働きやすく、やりがいのある職場づくりに向けて活動を行っている公募による女性職員グループです。参加者が部署を越えて集まり、「職場環境の整備」「ワークライフバランスの実現」「女性職員の意識改革、管理職を目指すための啓発」を三本柱に現在も検討を重ねています。

#### 国立市の魅力はどんなところだと思いますか？

##### まちとしての魅力

コンパクトでありながら、さまざまな側面を有するまちだと思っています。平坦で自転車が走りやすく、散策するのにちょうどよく、時折、くにニャン（国立市観光まちづくり協会のゆるキャラ）もお散歩しています。ゆったりとした時間が流れているところが魅力ではないでしょうか。

##### 職場としての魅力

規模の小さな自治体なので、各人が担う業務は多くなるかもしれません。その分、業務自体も単なる処理作業ではなく、自らの意図を反映させながら深めていくことができますし、試行錯誤しながら業務を成し遂げる楽しさを味わう機会が多いと思います。また、職場の風土として、職員の意見に耳を傾け、積極的に取り入れていきますので、どのように仕事に向き合うかが、仕事の手応えや醍醐味として反映されやすいと思います。



一緒に働く上司や同僚の方々。メンバーがそれぞれの強みや良さを発揮し、お互いを補いあいながら協力し合っています。



#### ある1日のスケジュール

8：20 出勤。メールチェック。今日の自分の仕事の段取りを確認。 8：30 始業。朝礼にて係内の全体スケジュールの確認。 9：00 自席にて事務。課内の先輩係長に業務の相談をしたり、助言をいただく。係内の各種事業について情報共有や課題の整理の話合いをおこなう。 12：00 昼食 13：30 会議。保育園長会に出席。 16：00 課長との打ち合わせ。新規事業関連の進捗状況を報告・相談し、今後の準備について指示を仰ぐ。 17：15 終業。翌日の業務の確認や段取りを整える。以前、勤務していた職場の先輩と近況報告を兼ねた食事会へ。



- ・ 経験をどう活かすか（活かせるか）は、自分次第。全く分野違いの知識や経験も、いつかどこかでつながるのが、市役所の仕事だと思います。
- ・ 「できない」から入るのではなく、どうしたら「できる」に近づけるのかという考え方を心がけています。

都市整備部 富士見台地域まちづくり  
担当課長  
中道 洋平 平成19年度入職  
一般事務職

市民課（3年） 市民課（2年）主任昇任 主査（係長職）昇任 市民係主査（1ヶ月）  
社会教育・体育担当係長（1年11ヶ月） 公民館主査（2年） 指導支援係長（1年）  
課長昇任 富士見台地域まちづくり担当課長（2年目）

#### これまでの仕事、現在の仕事の内容

市役所に入る前は、博物館で歴史系の学芸員をしていました。入職してからは、市民課で窓口業務を5年、そのあと教育委員会に異動し、生涯学習課で社会体育業務を2年、公民館で社会教育業務を2年、教育指導支援課で学校教育支援業務を1年経験し、昨年4月から、都市整備部でまちづくりの担当課長を務めています。学生時代や前職とのつながりという意味では、公民館以外は無縁のようですが、もともと地域の方が自分のまちに愛着を持てるような、まちづくりに関わりたいと考えていたので、目の前の扱う内容が変わっても、順応してこられたのだと思います。自分自身の価値観や物事の見方は、多少変化しましたが、基本的なスタンスは入職当時と変わりません。

現在の仕事は、市制施行50周年を迎えた国立市と、同時期に形成された富士見台地域において、これから先50年を見据えたプランニングを行う業務です。

併せて、エリア内に整備予定の、子育て機能を中心とした複合施設の検討に係る業務も行っています。課長と主任1名の2人体制ですが、まちづくりは市役所の全ての業務に関わる仕事なので、常に他部署の職員を巻き込んで、その協力も得ながら業務を進めています。

## 国立市富士見台地域まちづくりビジョン

市は、都営矢川北アパート建替え事業に伴う公共機能の検討および富士見台地域全体のまちづくりの方向性について検討するため、2014（平成26）年度に「国立富士見台地域まちづくり庁内検討会」を設置しました。

また、2015（平成27）年度には、富士見台地域のまちづくりに対する機運醸成のため、国立富士見台団地・創設50周年行事と関連付け『富士見台地域まちづくり勉強会「まち歩き散歩」』を開催し、これからのまちづくりで大切にしたいことを市民の皆様と意見交換しました。

以上の成果を踏まえ、市は2016（平成28）年度にたたき台としてビジョン（案）を作成し、2017（平成29）年度には、多くの市民の皆様からビジョン（案）に対するご意見をいただくために、「国立市富士見台地域まちづくりビジョン（案）に関する懇談会～富士見台地域の魅力を共有し、まちの将来を考えよう！～」を開催しました。本ビジョンは、その成果を踏まえ策定されました。



懇談会、まち歩き散歩の様子



富士見台地域は、さまざまな祭りや催しを行う豊かな地域のコミュニティの存在、緑豊かな住環境や街路樹が配された幹線道路など、地域の個性を感じられる印象的な景観、共同住宅の建設などによる家族世帯の増加、駅前の個性ある商店街、子供が遊べる多くの公園の存在など、住宅市街地として多くの魅力を有しています。本ビジョンでは、まちづくりの方向性を示すだけでなく、富士見台地域の魅力とは何かを整理し、関係者が共有するためのいわば、まちの魅力ガイドとしても活用されることをねらいとしています。

また、まちづくりの方向性として一般的な「課題発見・解決型」の構成ではなく、既にある魅力を活かしながら、さらに伸ばす中で、課題の解決も同時に図っていく、いわば「魅力発見・創造型」の構成としています。



これまで経験した仕事の中で印象に残っているものはありますか。

どれか一つを上げるのは難しいですが、これまで、庁内はもちろん、他の行政の方や、他機関の方、そして地域の方など、沢山の方と一緒に仕事をさせていただきました。部署や立場は変わっても、そうした人のつながりは生きていて、思いがけないところで助けられることが少なくありません。昨年勤続10年を迎えましたが、改めて、人に恵まれていたと思います。市役所の業務は一人で完結させるものではありませんから、これからも職場内はもちろん、いろいろな方とのつながりを大切にしていきたいと思っています。

中道さんは国立市の職員であると同時に、国立市民でもあります。国立のまちや人の印象、普段暮らしていて、また仕事をしていて感じることや意識していることなどがあれば教えてください。

よく言われるように、国立は8.15Km<sup>2</sup>のコンパクトシティーです。良い意味で、人と人との距離が近いまちだと感じています。私も妻も市外から来た人間ですが、10年経ち、知らないまちで、沢山の友人や知り合いができました。どこかに出かけると、大抵誰かに会って、ほっとした気持ちになって帰ってきます。外から来た人間でも、自然と地域に溶け込めるのがこのまちの魅力です。それと、うちには5歳の息子が1人居ますが、彼だけは生まれも育ちも国立になる予定です。日々仕事をする中で、子どもの未来とまちの未来を重ね合わせることがよくあります。自分も家族も暮らすまちの将来について、仕事として関わられるのは幸運なことです。緊張感を持って務めていきたいと思っています。

管理職の仕事、管理職として実感すること

会議や打ち合わせも増え、とにかく考える量が多くなりました。責任が重くなったのは、立場上当然のことです。ただ、違う見方をすれば、管理職の立場だからこそできることや、仕事の幅も広がったと感じています。庁内には柔軟な考え方の管理職が多く、同年代の管理職も増えてきました。まちづくりは、他課との連携が欠かせませんが、風通しの良い職場環境なので、いろいろな部署の力を十二分に活用しながら、事業を進めています。もちろん自分自身も、常にオープンな姿勢を心がけています。



とても優秀で心強い部下と。立場を超えてお互いサポートし合っています。また、まちづくりは市役所の全ての業務に関わる仕事なので、常に他部署の職員を巻き込んで、その協力も得ながら業務を進めています。

中道さんはイクメンと評判ですが、昨年からは管理職となり、仕事の幅や責任も多岐に渡ると思います。仕事とプライベートのバランスはどのようにとられていますか。

妻は他市で保育士をしています。彼女と比べて職場も近いので、基本的に家事と保育園の送り迎えは自分がやります。家事は適度にサボりながらやっているのでも苦になりませんし、子どもの送り迎えは今しかできないので、自分にとっても貴重な時間です。

管理職になってからは、確かに仕事の重みも責任感もぐんと増しました。ただ、妻の育休後、必然的に残業はできなくなりましたから、それに合わせて働き方を変えざるを得ませんでした。これまで以上に時間を意識するようになったのと、会議前に資料を読み込んでおくなど、できる限り事前の準備を欠かさないようにしています。とても優秀で心強い部下がいるので、常にコミュニケーションを取り合い、その場その場ではなく、業務全体のゴールと進捗を意識するようにしています。彼も同じく子育て中なので、立場を超えてお互いサポートし合っています。自分はもともと仕事とプライベートの切り替えが下手な人間です。定時で退庁しても、休日でも頭のどこかで業務のことを考えてしまいます。ただ、市内在住という利点も活かして、地域行事やイベントには、家族で行くようにしています。もちろん仕事ではなく、誰より楽しむつもりで参加しています。結果、子どもも喜ぶし、いろんな人とつながることができます。切り替えが下手な分、プライベートと仕事をうまく融合させてしまうのが、自分なりのバランスのとり方でしょうか。

女性はもちろん男性の子育ても応援しています！

- 先輩職員がすでに複数名取得！男性の育児休業、育児部分休業
- 配偶者の出産にあたり取得できる出産支援休暇、育児参加休暇
- 子の看護や予防接種のために取得できる子どもの看護休暇は、中学校就学前まで取得可能



#### ある1日のスケジュール

8:15 保育園送り後出勤。予定確認とメール等チェック。 8:30 始業。課内打ち合わせ・会議資料等の確認。 10:00 コンサルタントとの協議。市民ワークショップの企画について。 12:00 昼食 13:00 出張。大学機関との共同研究に係る学識関係者との協議。 17:00 帰庁。上司への進捗報告と明日の予定確認。 17:15 終業。保育園迎え、帰宅後、夕食準備。

国立市役所ホームページ  
(<http://www.city.kunitachi.tokyo.jp/sub3/index.html>)でも過去の先輩職員インタビューや国立市について紹介しています。



# ワークライフバランスについて

仕事と子育てや趣味との両立を実現する

職員が仕事とプライベートの両方を充実することができるように、国立市では下記のような取組をしています。

## 1. 休暇制度等

年次休暇（1年（年度）で20日間付与）、夏季休暇（7月1日～9月30日に5日間付与）の他、下記の休暇も取得できます。

### 【子育てに関する休暇等】

産前産後休暇、育児休業の他にも下記のような休暇があります。

#### 妊娠中の女性職員の通勤緩和

妊娠中の女性職員が、交通混雑を避けるための休暇で、1日1時間以内で産前休暇に入るまで取得できます。

#### 育児時間

1歳未満のお子さんを養育するため、1日2回、90分以内で取得できます。

#### 部分休業

小学校就学前までのお子さんを養育するため、1日の勤務時間のうち2時間以内で遅く出勤したり、早く退勤したりすることができる制度です。

#### 子どもの看護休暇

中学校就学前の子の看護のほか、予防接種や健康診断を受けさせる場合に1年（年度）につき、5日以内で取得できます。

男性の育児参加を支援するためにこんな休暇もあります！

#### ✧ 出産支援休暇

男性職員が配偶者の出産にあたり、お子さんの養育や家事等を行うために取得できる休暇です。配偶者の出産日から2週間以内で2日間で取得できます。

#### ✧ 育児参加休暇

男性職員が育児に参加するため、配偶者の出産日の翌日から8週間以内で5日間取得することができます。

上記の他、ボランティア休暇や結婚休暇、大学等課程の履修や国際貢献活動に従事するために3年以内で取得できる自己啓発等休業などの制度もあります。

## 2. ワークライフバランスデー

毎週金曜日及び給与支給日を「ワークライフバランスデー」として定時退庁日とし、プライベートの充実を図ることを促しています。また、ワークライフバランスデーでない日についても、20時完全退庁の取り組みを実施しています。

産休や通勤緩和等以外は男性も取得でき、男性の育児休業、部分休業等の実績もあります。男女ともに働きやすい環境です！

男女と問わず、子育てと仕事を両立している職員が多くいます！

## 問い合わせ・送付先

〒186-8501 国立市富士見台2丁目47番地の1  
国立市役所行政管理部職員課人事・人材育成係  
042(576)2111(代)  
内線261